

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成24年7月9日まで縦覧に供する。

平成24年5月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年5月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人姫地坂

合田 美景

観音寺市豊浜町姫浜1408番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、高齢者に対して、地域で自立した生活を営んで行くために必要な介護保険法に基づく事業を行い、福祉の増進を図り、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。